

インターナショナルジョブフェア東京 2025「HYOGO ストリート」 参加企業募集要項

1 目的

県内企業の外国人採用に向けて、多くの外国人留学生が在籍する首都圏で県内企業と外国人留学生等のマッチング機会を創出するため、東京都で開催される高度外国人材を対象としたジョブフェア「インターナショナルジョブフェア東京 2025」において、会場内に兵庫県内企業のエリアを「HYOGO ストリート」と名付けて出展します。

2 開催日時

1 日目：2025 年 11 月 7 日（金）12 時 00 分～17 時 00 分

2 日目：2025 年 11 月 8 日（土）10 時 00 分～16 時 00 分

3 場所

東京都立産業貿易センター浜松町館

（東京都港区海岸 1-7-1 東京ポートシティ竹芝）

4 募集企業数

10 社程度（各日 10 ブース設置）

※参加希望企業が多数の場合は、選考させていただきます。

※いずれか 1 日のみの参加希望の場合、その旨、参加申込フォームに入力ください。

※「HYOGO ストリート」の中に、兵庫県ブース（兵庫県の紹介等）を設置する予定です。

5 申込期限

2025 年 7 月 25 日（金曜日）17 時 00 分まで

6 出展料

無料

※ただし、本ジョブフェア参加に伴う交通費、宿泊費、滞在費等は出展者負担です。

7 参加要件

- （1）兵庫県内に本社または主たる事務所を置き、採用を行っていること。
- （2）開催日時時点で正規労働者の採用計画があること。
- （3）イベント参加後に兵庫県が実施するアンケート等へ協力すること。

8 申込方法

参加申込フォームから申し込みください。

<https://forms.office.com/r/FVFcZbNBHb>



9 結果通知

令和7年7月31日（木曜日）を目途に、応募時に登録のメールアドレス宛に結果をお知らせします。

10 参加企業の選定等

(1) 参加企業の決定方法

応募者多数の場合、兵庫県にて選考し、参加企業を決定します。

(2) 失格及び参加の決定の取消し

次のいずれかの項目に該当する場合は失格とし、既に参加の決定を通知した場合も、決定を取り消すものとします。

- ① 参加申込フォームの記入事項に虚偽の記載がある又は虚偽の記載があったことが判明した場合
- ② 参加要件を満たしていないことが判明した場合

(3) 免責事項

次のいずれかの事由において、申込企業・参加企業に損害が発生する場合においても、兵庫県は当該損害に係る一切の補償・補填・賠償の責を負いません。

- ① 落選又は失格又は参加の決定の取消しとなった場合
- ② 当事業の開催形式の変更又は中止を行う場合

11 出展スペース及び備品

(1) 出展スペース（3m×3m）

(2) 備品

- ① 4人掛けテーブル 1卓
- ② イス 8脚
- ③ 展示台 1台

※その他の備品は必要に応じてご持参ください。

※ブースの装飾等は、出展企業において実施してください。

※出展方法等については、主催者（外国人総合支援ワールド実行委員会）作成の説明動画を配信させていただきますので、ご確認ください。

12 問合せ先

兵庫県産業労働部能力開発課

人材育成班障害者・外国人就労担当 担当：福田

TEL：078-362-9183

E-mail：nouryokukaihatsuka@pref.hyogo.lg.jp

(参考) インターナショナルジョブフェア東京 2025 概要

項目	内容
開催日時	2025年11月7日(金) 12時00分～17時00分 2025年11月8日(土) 10時00分～16時00分
会場	東京都立産業貿易センター浜松町館 (東京都港区海岸 1-7-1 東京ポートシティ竹芝)
主催	外国人総合支援ワールド実行委員会
共催	(一社)外国人雇用協議会
来場予定者数	5,000名(フェア全体) ※教育機関、企業、自治体等含む
出展予定数	100社(フェア全体)
来場対象	主に高度外国人材、特定技能を対象 ・外国人材の転職・就職希望者 ・外国人留学生(2026年3月～2027年3月卒業見込み) 等
ホームページ	https://inter-jobfair.jp/